

外務省
平成30年度行政事業レビュー
(公開プロセス)
議事録

日 時：平成30年 6 月12日（火）
場 所：外務省

第1セッション
領事システム

○下川官房長 ただいまより、平成30年「外務省行政事業レビュー（公開プロセス）」を始めさせていただきます。官房長の下川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、有識者の皆様、御足労いただきまして感謝申し上げます。また、内閣官房行革推進本部事務局の皆様もどうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本年の公開プロセスの対象事業でございますが、外務省につきましては、1、領事システム、2、独立行政法人国際協力機構（JICA）運営費交付金（技術協力）のうちの青年研修、3、国際機関職員派遣信託基金（JP0）拠出金の3事業を取り上げていただくことになりました。本日は、この3事業につきまして、十分な御議論、御検証をいただき、その上で外務省としましては、その結果をきっちりと踏まえて、適切な予算の要求及び執行に努めてまいりたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○大鶴会計課長 それでは、最初のセッションに入らせていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます大臣官房会計課長の大鶴でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、最初のテーマでございます領事システムにつきまして、御議論を始めさせていただきたいと思っております。

まず、初めに、担当部局より事業概要の説明を申し上げます。お願いします。

○森川政策課長 領事局政策課長の森川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、領事システムの概要につきまして、資料に沿って御説明させていただきたいと存じます。この横紙の資料でございます。

1枚おめくりいただければと思います。領事システムは、領事業務を支えるためのITシステムでございます。領事業務は、資料1ページ目に主なものをまとめてございますけれども、海外における邦人の安全確保、それから、海外で暮らす日本人の皆様に対する領事サービス、旅券、査証など多岐にわたっております。図の中の業務で、領事システムが取り扱う業務には下線を付してございます。

最近の領事業務の傾向を申し上げます。大変業務量が増加し、また、業務の複雑化が進んでいるということが言えると存じます。業務の増大につきましては、まず、在留邦人、それから、海外の日本企業数は毎年最高を更新しております。このため、在留邦人の出生、結婚、死亡等の戸籍情報に関する届け出の受け付け、外国で暮らすために必要な免許証や卒業資格などの証明、そういった領事窓口での受け付け件数が非常に増加しております。また、邦人援護件数も増加傾向にございます。

さらに、訪日外国人はここ数年、急速に増加しております。昨年は2,800万人を超えました。これに伴い、訪日外国人への査証発給数は、平成25年の約186万件から、昨年は約587万件に達しております。これに伴って、業務量は急速に増加しております。2020年までに4,000万人、2030年までに6,000万人の訪日外国人数を目指すこととされておまして、さらなる業務の増大が見込まれます。

さらに、在外選挙でございますけれども、在外選挙人名簿に登録されている方は在留邦

人の1割程度にとどまっているという現状を受けまして、登録申請を簡便化するための新たな制度といたしまして、出国時申請という制度がこの6月1日から開始されました。これによりまして、登録者数の増大が非常に期待されるということがございまして、業務の増加、複雑化が見込まれるところでございます。

さらに加えて、近年、テロ、感染症、自然災害等、海外の邦人の皆様を取り巻く安全環境は急速に厳しくなっております。実際に邦人の方がテロの犠牲になるという痛ましい事件も発生しております。こうした中、邦人がいかにテロなどの被害に遭わないようにするか、予防の観点が特に重要となっております、いかに迅速に安全に関する情報を在留邦人、旅行者の方々にお届けするかが課題となっております。

現在、海外においてテロ事件などの危険が発生するなどした場合は、在外公館から在留届を出された方や、それから「たびレジ」というシステムがございまして、そちらに登録いただいた方に注意を呼びかける領事メールというものを出力しております。在外公館には、領事メールの発出を事案発生後1時間以内に行うよう努めるように指示をしているところでございます。また、事案が発生した場合には、被害を受けられた邦人の方がいらっしゃるかどうか、安否確認を行っております。こうしたことをいざというときに的確に行うためには、日ごろより情報収集、人脈形成といった努力を行うことが必要でございます。

もう一つ申し上げますと、これらの多岐にわたる業務を在外公館の領事がごく少人数で行っております。現在、領事業務を行っている公館事務所は235カ所ございますが、このうち約90カ所では、実質的に1名の領事によってこれらの業務を行っているということでございます。

また、外務省では、旅券、査証のセキュリティ確保に力を入れております。旅券は邦人の皆様が円滑に外国渡航するための基礎的な文書であります。また、査証発給は我が国の水際対策を支えているということでございます。国民の皆様の申請手続の簡便化を進めつつ、あわせて安全性をしっかりと確保していく必要がございました。

これらの業務を効率的に、また、的確に実施して、国民の皆様への領事サービスを向上させていくためには、領事局では領事システムの整備を行いまして、これを24時間稼働させております。そういったシステムの不断の改善を行っているところでございます。

領事システムの整備は、資料の2ページ目でございますけれども、平成17年度に作成されて、22年度に改定されましたシステム最適化計画に従って行っております。昨年度、平成29年度に領事業務情報システムの統合の最終段階を終えまして、この最適化計画の実施を終了したところでございます。このシステムの統合にあわせ、領事ITシステムの一体的な企画開発・運用を目的として、本年4月1日より政策課に領事IT室を設置いたしました。現在は、政府において推進することとされておりますデジタル・ガバメント実行計画の中で今後の大きな方向性を検討するという作業をしております。

1枚おめくりいただきまして、PDCAサイクルに当てはめますと、この図のようになります。

もう一枚おめくりいただきまして、4 ページがDoに当たるところであります。これは実施済みのところでございます。2 ページ前と比べていただきますと、非常にシステムが簡素化されたというふうに見えていただけるのではないかと思います。

それから、5 ページ目、Checkということでございます。

6 ページ目が今後の課題ということでございます。現在、先ほど申し上げましたように検討しておりますけれども、外務省としての計画を夏に発表することとしておりますが、現在、こういった方向性で検討しているということを御紹介しております。

7 ページ、8 ページは、先生方から御質問をいただいた点につきまして、資料を整えております。これは後の議論の際に御紹介させていただければと存じます。

本日は、先生方からの御指摘を踏まえて、さらなる改善を行ってまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大鶴会計課長 それでは、事務局のほうから、本案件を選定しました選定理由、それから、本日想定される論点につきまして、申し上げたいと思います。

まず、領事サービス自体は、外務省が持っている事業の中で最も国民生活に身近な業務でありまして、国民の視点に立った対応が特に求められると考えております。そのためのシステム整備は行政サービスの根幹をなすものでございますので、これを今回、公開検証の対象としていただくことは極めて有意義だと考えております。

また、本日想定される論点でございますけれども、先ほど簡単に説明がありましたけれども、領事事務関連システムの統合が随時行われておるところでございますが、運用経費の削減などが十分達成されているかどうか。2 点目としましては、領事事務関連システム統合の結果、領事サービス自体がどのように向上したのか。3 点目として、このシステムの発展性、在外選挙における活用ですとかマイナンバーとの連携等を含みますけれども、それについての検討状況はどのようなものか。最後に、調達において競争性が確保されていたか。また、先生からも御指摘をいただいておりますけれども、セキュリティ、安全性の部分が確保されているかどうか。この辺が主要な論点になろうかと思います。

それでは、以上、簡単な説明でございましたけれども、質疑、議論に移りたいと思います。御質問、御意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

では、河村先生、お願いします。

○河村評価者 御説明ありがとうございます。

論点については、会計課長が今おっしゃってくださった幾つかがあろうかと思うのですが、やはり今日の議論は公開プロセスということで、各府省でいろいろやっていたり大事な仕事の来年度の予算、概算要求に向けて今後のあり方を議論するというのが中心ではないかと思います。そのように考えますと、4 つ挙げていただいた論点の中で一番肝心なところは、この領事システムの事業は本当に大がかりな改修というか構築をなさって、一段落されたわけですね。その成果はあって、そこも議論の対象ではありますが、議論の大事なところは、これでもう一応、一通りできたからいいかというところ

ろでいいのかどうか。そうではなくて、次の課題が何か残されているのであれば、そこをきちんと議論させていただければと思うのです。

今、お時間の関係がおありだったのかと思うのですけれども、資料の中の5ページのところであるとか、6ページのデジタル・ガバメント実行計画をこの夏にお出しになるのでしょうか。そのあたりをもうちょっと突っ込んで御説明をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○森川政策課長　ありがとうございます。

今後の方向性でございますけれども、大きく申しまして、最適化計画でこれまで統合していましたのは、かなりいろいろな業務ごとにIT化を進めてきたということがございまして、システム全体が複雑化してしまっていたところもございます。それによって、例えば本省と在外で二重に入力をしないといけないような状況になっていたものを、現在のシステムではデータを一元化するといった形で、そういった業務の効率化を図ってまいりました。それによって、先ほど冒頭でも御紹介しましたけれども、領事自身が取り組まないといけない仕事は多岐にございますので、そういったことをきちんとやるという形でサービスを向上する、そういう発想でございましたけれども、これから、デジタル・ガバメント実行計画の中では、まさに利用者の、国民の皆様の使い勝手がよくなるとか、非常に便利になるということを求めていると考えております。

具体的には、電子申請の導入を検討いたしまして、手続のために、例えば在外公館でしたら在外公館においでいただかないといけない、そういう回数を減らすことができないかですとか、領事手数料の支払いのあり方を、今は現金ということになっておりますけれども、クレジットカードなど選択肢を増やすことができないか。それから、安全情報の発信につきましても、今は海外安全ホームページとか「たびレジ」、領事メールということをやっておりますけれども、それも発信の仕方を多様化して、もう少し安全情報を受け取りやすくして、より多くの方にそういった情報を受け取っていただいて、より国民の皆様の安全を確保することに資する、そういったような方向性のことを考えております。

○河村評価者　もう夏に計画を出されるということなので、それぞれ今おっしゃったようなところについて、これまで実施を見送られていた課題とかもあったわけで、でも、国民のほうからいろいろなニーズがあると。では、このシステム、きょうの議論は領事システムが議論のテーマですけれども、これから新しいものを構築されていくとして、どの部分はいつぐらいを目途というような感じでやっていらっしゃるのかということ。

それから、それに向けて、予算の額もこのレビューシートで拝見すると、大体30億前後という感じでずっと来ているのでしょうか。それがこれからはどのようになっていくと見込まれるのかとか、恐らく大がかりな計画になるのでしょうかから、計画とか策定に何年かをかけるとか、そういうこともおありかと思いますが、どういう見通しを置いていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○森川政策課長　ありがとうございます。

まず、今後の見通しでございますけれども、今後数年間かけまして、いろいろなシステムを整備していくということでございますが、例えばマイナンバー制度の利活用になりますと、他省庁との連携ということが出てまいります。

それから、戸籍謄抄本の省略になりますと、マイナンバーの連携をいたしまして、必要な情報がそちらからその経路によって入手することができる。そういった仕組みをつくっていくということがございまして、それぞれ制度的な手当てとそれを踏まえたシステムの開発が必要でございます。まさにその点を今、外務省としての案はまとめてございますけれども、これを関係府省ですとか内閣官房のほうで取りまとめをされていますが、そちらのほうと調整をいたしまして、定まっていくということでございます。まだ具体的にこの年にこうするということで決めているところにはなってございません。

○上村評価者 河村先生からの質問を受けて関連ですけれども、今、デジタル・ガバメント実行計画については、行政目線ではなくて利用者目線での計画が進んでいるという話だったと思います。今は行政事業レビューをやっているわけですが、そこではレビューシートが非常に重要でして、ここに利用者目線のアウトカムが入っているのかというと、残念ながらなかなかそこは足らないのかなという気がしています。

一番近いアウトカムだとすると、電子届での割合というものが入っていますけれども、これしかなさそうな気がして、今、言っていたのは非常に重要な話でして、例えば利便性を高める、回数を減少させるとかクレジット払いをふやすようなもの、安全情報の発信方法の多様化とかマイナンバーというのは、まさに利用者目線のアウトカムになると思うのですけれども、こういった工夫が今後、このレビューシートの中にも必要なのではないかと思います。

もうちょっと考えられたのは、例えば、ビザの発給時間の短縮とか、在外選挙の投票率もひょっとすると含まれるかもしれません。なので、行革の考え方で言うと、このアウトカムの工夫というのは今後必要なかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○森川政策課長 ありがとうございます。

こちらは最適化計画による統合作業ということを前提に書かせていただいておりますけれども、まさに先生御指摘のとおり、今後、デジタル・ガバメント実行計画をつくって事業として行っていくに当たっては、行政事業レビューシートも作られることになると思うのですが、先生が挙げられたようなものですとか、国民の皆様の利便性に着目した指標を工夫していく必要があるのではないかなというのは、おっしゃるとおりだと思います。

○上村評価者 ありがとうございます。

あと、アウトカムとして掲げておられる電子届の割合が、目標値が75%になっていますけれども、今、もうこれはかなりクリアされていますので、こちらは重要な指標だと思うのですが、やはり高い目標を持っていただくということで、目標値の再設定もしていただくことが必要なかなと思います。

○森川政策課長 ありがとうございます。

在留届の電子届け出につきましては、確かに御指摘のとおり、かなりクリアしているということがございます。この点は、大使館、総領事館にお見えになって出されるという邦人の方も一定の割合いらっしゃるしまして、そのほうがいいとお考えになれる方もあると思いますので、今かなり利用していただいていますので、直ちに割合をそれ以上に上げることは、邦人の皆さんが選択されてそうなるのかというのはよく考える必要があるかと存じます。

○大鶴会計課長 山田先生。

○山田評価者 平成22年、2010年から行ってきたことは、どう聞いても、外務省の内部のシステムの統合化等の改善であって、それは内部の業務をどのように合理化できたかということだと思うのです。それに対して次期のシステムは、そうではなくて、利用者である国民なり在外邦人なりがどのようにそこから利益を得るかということであって、2つは分けて考える必要があると思います。行政事業レビューですので、これからのことももちろん、今、お二人の質問のようなことは議論する必要がありますけれども、その前にそもそも内部業務はどのように合理化できたのかということについて、例えばシステムの整備費用がどのぐらいか、運用費用がどのぐらいか、それは今までの3つだか4つのばらばらなシステムに比べてどのぐらい節減できたのか、あるいは領事の勤務量がどのぐらい削減されたのか等々、具体的な成果をまずは語っていただきたいし、例えば達成目標を当然立てているわけですから、それが達成目標にどのように合致しているのかということをお話していただきたいと思います。

まずは過去のことについて、具体的に数値で教えてください。

○森川政策課長 ありがとうございます。

最適化計画に基づく統合で、先生が御指摘の面はあると思います。それによって領事が本来なすべきことをする時間をきちんと確保していくという形で、国民のお役に立つようにということをやってございました。

その上で、まず、運用経費についてどの程度削減されたかということでございますけれども、最適化計画では年7億円の運用経費を削減目標としておりました。これにつきましては、数字を先に申しますと、約8億円の運用経費の削減をしております。さらに加えて、今、約8億円と申ししたのは、最適化計画を細かく読んでいくと7億円の削減をする目標として立てているのですけれども、それをやっていったところ約8億円になったということでございます。最近の成果であります、システムを統合するということを進めました結果、さらに加えて約6.6億円の削減がでございます。さらに申しますと、第3段階の統合が完了したということで、平成30年度にはさらに1.1億円の削減効果が見込めるということでございます。

○山田評価者 今の数字を全部合計すると、ざくっと言って年15億円なので、予算は30億円ぐらいで毎年ほとんど平らなのですけれども、それをしなかったら30年度は45億円ぐらいの予算を立てる必要があったということによろしいわけですか。

○森川政策課長 はい。そういった話です。

○山田評価者 わかりました。ありがとうございます。

○青山評価者 今の山田先生に関連することなので、質問させていただきます。

今おっしゃったように、過去については、外部に対するアウトカムというか効果の発現というよりかは、レジュメの2ページを見てもわかりますように、業務の合理化、標準化、高度化、システムの運用費、経費の削減ということで、どちらかというアウトカムで示すべきなのは、どれだけ業務量が削減されたかとか、そのようなところだと思います。これは既に現状においてはどうかということもあるので、将来これらの意見を生かしていただきたいという部分でございます。

特に、4ページでもわかりますように、もしアウトカムを示すのであれば、本システムは段階的に構築されておりますので、例えば旅券・基盤については26年から運用開始されているから、それ前後でどう変わったかとか、査証については28年度から本格運用と書いてありますので、それについてはそれ以前とそれ以後でどう効果があったのかというのを示すとすごくピンポイントでわかりやすいのではないかと。

今後については、デジタル・ガバメント実行計画等がありますので、多分、内向きの効率化だけではなくて、外部に対しても効果が発現されると思いますので、それもあわせて示していただけるとわかるかなと思います。

あと、費用というのは費用だけで考えるべきではなくて、効果というのも効果だけで考えるべきではなくて、費用対効果で考えるべきなので、前提として、たとえ費用が増えてもそれ以上の効果があれば私はいいいと思います。その分、考えていただくことを前提に、運用経費削減、28億円で11億円削減とあるのですけれども、今の流れ、本格的に検討するのであれば、年度年度の運用経費だけでなく、初期投資がどれだけあったかのトータルコストも考えて検討すべきかなというのが私の意見です。

なので、例えば将来、デジタル・ガバメントを導入するのであれば、年度の運用経費がどれだけ削減されるかだけではなくて、デジタル・ガバメントに係る投資はどれだけあるのかというのも一応考慮に入れるべきだと思います。先ほど前提として伝えたのですけれども、それがたとえ増えたとしても、私はそれでも、それ以上の効果があるものだと言い切れればいいと思います。逆に言うと、そういう意味でも、やはりアウトカムというのは大事になってきますので、これだけ価値があるのだということを示す材料にしていればと思っております。

以上です。

○森川政策課長 ありがとうございます。

済みません。御説明で言い漏らしてしまったのですけれども、先ほど青山先生が御指摘になりました幾ら投資したのかというところ、手元に数字がございますので御紹介させていただければと思います。システムの統合に要しました経費は、平成18年から29年度までで約48億円でございます。

○青山評価者 何年度からでしたか。

○森川政策課長 平成18年度からです。

○青山評価者 約12年間ですね。

○森川政策課長 はい。

○青山評価者 国においては余り減価償却という考え方はないのですが、単純に10なり12で割ると、その約10分の1が年度のトータルコスト的には加算されるのだというように感じになるでしょうか。

○森川政策課長 投資対効果は大体5年間の経費の削減を足し上げたものと比べられていますので、それと比べていただくと、そのような投資効果があったのかと存じます。ありがとうございます。

それから、デジタル・ガバメント実行計画の検討の際には、御指摘も踏まえて、アウトカムをしっかりと考えていくということでやっていきたいと存じます。ありがとうございます。

○大鶴会計課長 では、宮本先生。

○宮本評価者 5ページ『最適化計画』の実施の検証』のセキュリティ向上のところ。こちらのイで「統合基盤レベルでのセキュリティ監査を実施」とあるのですが、これは具体的にどういう効果があるのかをもっと明確にされておいたほうがいいのかと思ひまして、御説明いただければと思うのです。

○森川政策課長 これは言葉で監査と検査というものが出てまいりますけれども、こちらは監査という言葉を使っております、システム自体がいろいろな弱点が無いかということ調べていくのが検査というふうに我々は言葉を使っております、さらにそういったシステムを運用していく際、そういう運用の体制がきちんとできているかというようなことを、その運用の体制まで見て、全体としてうまくやれているかということを見ていくのが監査ということでございます。これは平成28年度に実施いたしました。

○宮本評価者 従前はやっていなくて、これからはそれに取り組むという話なのか、それとも、今までもやっていたのだけれども、システムを統合したことによってさらにやりやすくなったとか、効果的にできるようになったとか、そこはどうですか。

○森川政策課長 システム全体ということでやったのは、今回、このときが初めてということでございますけれども、3ページ後のほう、システムの安全性の強化ということでは、(2)のところでございますけれども、内閣サイバーセキュリティセンターのセキュリティ検査を定期的に受けております。システムの監視も、これはシステムの中に監視機能をつけて、おかしい動きがないかということはしっかり見るとか、そういったいろいろな手段を組み合わせでセキュリティを確保しているということでございます。

○三笥評価者 これまでお話しいただいた方と重複するところもありますけれども、3点お話をさせていただこうと思います。

まず、1点目ですが、システムの開発物の場合、最初に開発をするところについ

ては競争性があるような契約形態になっていても、その後の部分、改修であったり、あるいは保守であったりというところについては随意契約になることが多いと理解しております。今回配付いただいた資料を見ても、例えば7ページには、29年度の調達で随意契約とした理由ということで幾つか挙げていただいております。これはそれぞれ拝見すると、まあそうだろうなということで納得感はあるのですが、他方で、そもそもシステムを調達するときに開発のところだけで競争性を見るのか、それとも、ライフ・サイクル・コスト、要するに、最後の運用のところまで見て、トータルでどれが一番安く済むのかという観点で物を見るのかというのは、多分、随分違ってくると思うのです。まず、開発から運用の最後まで見たときに、それにかかった費用、トータルのコストが得られた効用との関係で、費用対効果でちゃんとつじつまが合うのかどうかという検証をされているのかどうかを1つお伺いしたいのと、あと、こういうトータルのコストが安くなるようにするためには、最初の調達のところでどういう工夫をしたらよいのかというような観点でも何らか工夫をされているのかというのをお伺いしたいというのが、まず1点目でございます。

それから、ちょっとまとめてお話しさせていただきますと、2点目なのですが、行政事業レビューシートの2ページ目の上のほうに政策評価という項目があって、定量的指標で「領事業務の業務・システムの最適化の事業の進展 年間業務処理時間削減（17年度比）」ということで数値が上がっております。目標値と実績値ということで掲げられておりますけれども、ここの表の読み方がわかりませんので教えていただきたいのです。今回のシステムの開発に当たっては、五月雨式に行われているということで、例えば、第1段階のものについては平成26年から運用、第2段階の査証については28年度から運用となっていて、第3段階の領事クラウドは30年度から運用ということになっていて、となると、例えば27年度だと第1段階は運用されていますが第2段階はまだと、28年度からは第1段階と第2段階は既に入っているという形になっていて、30年度からは第3段階も運用されるというふうに読むのかなと思うのです。他方で、目標値はずっと同じ数値が挙がっていて、段階的になっていないのはどういうことなのかなと。あと、実績値のところも、実は第1段階のところについては効果があったのかもしれないのですが、第2段階のところはほとんど影響がなかったようにも読めるのですが、これはどう見たらいいのかを教えていただきたいというのが2点目でございます。

最後に3点目ですけれども、今回、レビューシートなどで定量的な評価はたくさんいただいておりますが、非常に結構かなと思っておりますが、直接のユーザーである在外公館のほうから、定性的なコメントで、こういうところが良くなったと、あるいは、今までできなかったところが、こういうことができるようになったというようなコメントがもしあれば御紹介いただきたいのと、その中で、こういう点は次回の開発のときにさらに改善してほしいというような要望がありましたら、参考までに教えていただきたい、これが3点目でございます。よろしくお願いいたします。

○森川政策課長 ありがとうございます。順番に説明させていただければと思います。

まず、調達の競争性のところでございますけれども、資料の7ページをあわせてご覧いただければと思います。設計開発の段階では、まさに競争をしているということでございまして、一般競争入札、それから企画競争としております。その際も通常は、最初につくって、それから、しばらく保守・運用するということも大体一緒に入っておりますので、つくるだけということではなくて、そういうところも含めた競争をするということになっているかと存じます。運用のところは一般競争入札ということでやっておりまして、原則としてそのようなことをしております。ここをあわせてお考えいただければと存じます。

保守や小規模な改修につきましては、どうしてもよく中身をわかっているということが必要でございますし、外務省の私どものシステムは、時差がずっと地球を一周するとございますので、24時間運用できないといけないということがありまして、そういったところも直ちに、不具合が見つかったような場合にはすぐに原因を分析して対応してもらうといった必要性が非常にございます。そういったことから総合的に考えて、今のような体制をとっているということでございます。

お手元の資料で随意契約がかなり多いように数では見えてくることもあろうかと思えますけれども、そのところは、特にこの29年度は最終年度でございまして、複数年契約の最後ですとかそれに類するようなこともございまして、どうしても見かけ上の数が増えてしまうということもございます。

若干技術的な御説明になりますけれども、領事システムは、今回統合しまして、統合基盤と個別のシステムという形の構成にいたしました。これによりまして、どこか基盤をつくったら外の業者が全部やるということではなくて、個別のシステムごとに調達をするような仕組みにしておりますので、そういった形で、トータルで見れば、コストをコントロールしていくこともできるのではないかと存じます。

それから、レビューシートの2ページ目の上のところでございますけれども、ここは若干補足をさせていただく必要がございます。ここに書かれている数字は、先ほどコストのところでも御紹介しましたように、当初、最適化計画で書かれていたことをやると、この1万740時間がトータルで減るという目標値でございまして、これはかなり長期でやっていたということがございまして、特にその後のシステム統合ということで約9万6,000時間の削減をしております。

ここはレビューシートを書くときに非常に悩ましいといえますか、レビューシートの継続性という観点もございましたものですから、そもそもの最適化計画のスコープの中で書いてしまったということがございまして、そのために、先ほど先生から御指摘いただいた第1段階、第2段階の時間短縮の効果がここにはあらわれてこないという事情がございます。

3つ目ですけれども、在外公館の声ということでは、まだ動かし出したばかりですので、まずは安定的に動かして、また改善点などは次の開発のときに聞いていこうと思っておりますけれども、これまでできなかったことでできるようになったこととして1つ御紹介させてい

ただきますと、先ほども最初のところで領事メールといいますか、邦人の皆様への安全情報をお届けするのを何とか1時間以内にとっているのですが、実際は何か起こったことがわかってから出勤してということですので、それだけでも相当時間がかかってしまいますので、リモートでアクセスするという機能をつけております。

これは仮に大きな災害が起こって、総領事館や大使館の建物に近づけないといったようなことがあったとしても、リモートでアクセスすることによって邦人の皆様に対する情報発信ができるようになった。1つ顕著な例を申し上げますと、こういうことがございます。○大鶴会計課長 ちょっとお待ちください。引き続き、議論を続けていただければと思いますけれども、有識者の先生方におかれましては、コメントシートへの御記入を開始していただきますよう、お願いいたします。

では、山田先生。

○山田評価者 随意契約がすごく多くて、その理由は部分的な改修であるからということになっております。それで、24時間365日、領事システムが動いているので、ほとんどの場合は部分的な改修で、そうすると、ずっと随意契約を続けることになるわけですね。では、どうやったらそれが脱却できるのかと考えると、やはりデジタル・ガバメントへの移行ということで、在外邦人の利便の向上のために、今までは内部の業務の効率化ですが、これからは国民の利便の向上のためにつくるということで、そこが一番の転機だと思うので、この時点で改めてシステムを一から考え直すということもぜひしていただきたいと思います。そのときには、ぜひ使い勝手、ユーザビリティであるとか、障害を持った方等も使えるようなアクセシビリティであるとかにも配慮をしていただきたいと思います。

ちなみに、今、この業務の近くにあるのですけれども、ちょっとだけ離れている旅券の申請書の電子的な作成システムというものがあることに気づきまして、本当は在外邦人しか使えないのですが、在外にいるつもりでごまかしてシステムを動かしたのですけれども、とてつもなくひどいものでした。何がひどいかというと、一番ひどいのは、今までの紙の旅券申請書と一ミリも変わらない申請書を電子的につくろうとしていることが一番ひどいのです。でも、本当に必要なのは、住所だったり氏名、本籍地であったり、そういう情報であって、書式を守ることではないわけですね。だから、今の申請書の場合、電子的につくった申請書を自分のプリンターでプリントアウトして、そこに写真を張りつけて、それを領事館に送るようになっているのですけれども、張りつける写真はもともとデジタル写真のはずなのです。なのに、それを送ると領事館でスキャナーにかけてデジタルデータに戻すなんて、あほなことをやっているわけです。だけれども、次のシステムだったら、写真は最初からデジタルデータで送ってもらえば、スキャナーなんて要らなくなるわけですね。そのような抜本的な改善を積み重ねていって、ユーザビリティ、アクセシビリティを上げるようにしないと、いつまでたっても軽微な改善、少しずつの改善の積み重ねだからといって同じようなシステムをずっと使い続けることになると思うので、次期のシステムについてはそのことをよく考えていただきたいと思います。

○森川政策課長　ありがとうございます。

システムにつきましては、また今後、こういった形にしていくのか。まさに利用される国民の皆様の目線に立って使い勝手のいいものにしていくということだと思います。

旅券の申請書の作成につきましては、まさにダウンロード申請ということで、申請書を作成するというのがございまして、その様式も省令で決めているというところがございます。今後、まさに先生御指摘のとおり、デジタル・ガバメントで新しい仕組みを考えていく際には、そういった仕組みにさかのぼって考えていくということかと存じます。

○山田評価者　ちなみに、電子行政については、業務の抜本的な改善がない限り電子行政は進まないというのは、もう10年も前から政府自身も言っているわけですから、ぜひそれで進めてください。

○青山評価者　では、1点だけ確認。7ページの表の見方なのですが、調達の適切性で、29年度の事例を5つピックアップしていただいたのかなと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○森川政策課長　これは事例といいますか類型でございます。

○青山評価者　これが全てではない。あと、随意契約とあるのですが、レビューシートを見ると公募随契も結構あるかなと思うのですが、ここにあるのはそうではなくて、特命的な随契を挙げているのですか。

○森川政策課長　そうです。このレビューシート上、その他となっております、例えばAのところだと「随意契約（その他）」となっておりますけれども、これは①のところであります。

○青山評価者　Bだと。

○森川政策課長　Bの一番多くは③のところでございます。例えば、Bの2番から7番までと、それから9番、10番とか、そういった形でそれぞれ理由があって随意契約になっているということでございます。

○青山評価者　ここに書いてある随意契約と、この随意契約は一致することですね。

○森川政策課長　はい。

○大鶴会計課長　河村先生。

○河村評価者　1つ御質問と、あと1つはコメントなのですが、局面が変わってきているというのはほかの先生がおっしゃっているとおりで、今までは省内とか在外公館の効率化、今後は国民からのアクセシビリティのアップというか使い勝手のよさ、そして、安全の面で環境が変わる中でどうセキュリティを確保するかということだと思いますけれども、セキュリティレベルの向上。ちょっと計画のところでも書いてくださっていますが、この御時世ですから、別にどこの省庁がなさるのでも同じと考えていいのか、それとも、外務省の場合であれば何か配慮すべき特有の課題がございまして、まずそれを1点お尋ねしたいと思います。

○森川政策課長　セキュリティにつきましては、まず、調達の段階では競争性を確保しな

がら、応札者の技術力を評価する必要がございますので、原則として一般競争入札なのですけれども、総合評価方式といったやり方、それから、企画競争といったやり方をさせていただいております。調達の際に、仕様書に示されたセキュリティ要件を全て遵守することが競争参加の条件であるとしております。セキュリティ要件というのは、政府機関のセキュリティ対策のための統一基準群、これはNISCでつくっているものですが、それから外務省の情報セキュリティポリシーに準拠することを基本としております。

その中で具体的には、システム自体のセキュリティ要件として暗号化ですとかログインするときの認証機能、監視機能、ログ、ログというのはシステムをいろいろ使っているときの記録を取れるというような機能、それから、ウイルスなどの対策といったようなことをきちんと実装することを求めています。開発作業の際も、そういうセキュリティの資格を持った人にやってもらうといったようなことをしております、作業担当者の名簿を出してもらって、作業場所を日本国内に限るといったようなことをしています。それから、納品時にはセキュリティ検査といったことをしております。さらには、実際にでき上がって運用していくに当たりましては、先ほど若干申しましたが、システムの監視を行っておりますし、内閣サイバーセキュリティセンターによるセキュリティ検査も受けております。さらには、安定的に運用するということで、データのバックアップをとっておりますし、先ほど若干御紹介しましたが、事務所外からもアクセスできるようにするというふうにしております。

外務省特有の課題ということで、私どもが認識しておりますのは、8ページの資料の上に書いてありますけれども、国外の拠点でシステムを利用している。それから、時差もありますし、365日24時間動かすということでございまして、(3)の下の方でございますが、在外公館に極力データを置かないですとか、外務省の秘匿回線を利用するですとか、クラウドも使っておりますけれども、どんな情報でもクラウドに置いてしまうということではなくて、機微な情報はクラウドには置かない。そういった形の対応をしております。

○河村評価者　ありがとうございます。

あとはコメントなのですが、山田先生も今おっしゃいましたが、やはりこれだけの予算がついていて、大事なシステムですし、このシステム自体を否定する人などは誰もいないと思うのです。ただ、これだけの額をいろいろ御努力されてはいるようですけれども、漫然とそのまま使っているのか。正直言って、きょうの御説明を伺っていて、先々の計画のところが余り突っ込んだ御説明をいただけなかったことをちょっと残念に思っております、やはりこれだけいろいろな世の中の流れが速い、技術の流れが速い中で、大がかりなシステムを考えると、それはすぐにはもちろんできなくて、その準備だって年単位で何年かかかりますよね。ですので、そういうことで次を見据えながらどんどんやっていかないと、それまでの間ずっとこうやって小出しでちょこちょこ直すようなことで30億とかを使っていくのが果たしていいのかどうか。やはりもうちょっと先行きのことを見据えて、より突っ込んだ検討をしていただけたらなと思いました。

以上はコメントです。

○山田評価者 最後の部分は、例えばマイナンバーの活用というのは、まずそもそも在外邦人は今、マイナンバーを持っていないのです。マイナンバー法を改正しない限り、それは実現しないので、そうしなければこのシステムには反映できないので、そういう外的要因が非常に多いという部分も理解してあげたほうがいいと思います。

○大鶴会計課長 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

では、宮本先生。

○宮本評価者 今、山田先生がおっしゃった外的要因、例えばマイナンバーならマイナンバーをこれから活用していきましようとなったときに、活用できるような状況になったときに、システムの見直しなどは大幅なものが想定されるのか、それとも、かなりそこはもうリスクヘッジしていて、すぐ対応できるような形に持っているという自負があるのかどうかというのは、いかがでしょうか。

○森川政策課長 ありがとうございます。

まさに今回、統合ということをいたしました。この統合によりまして、今後、マイナンバーを活用できるようになる場合には、マイナンバーのシステムの接続といったこともございますし、そのほかのさまざまな関係府省さんのシステムと接続していくということもあると思います。

今回、最初の例と言えるのかと存じますけれども、在外選挙の出国時申請という制度を6月1日から始めております。出国時に転出届を出されるときに、在外選挙の登録の申請をできるようにしました。この手順をやっていくのですが、その過程で、外務大臣からお一人お一人の住所についての意見を述べないといけないということがございました。これは本当に封書でやるとかなりの事務にもなりますし、時間もかかってしまうのですが、今回の統合を進める中で、統合を前提にしてオンラインで瞬時に全国の市町村の選挙管理委員会から意見をとっていただけるというシステムをつくることができました。これは私も、やはり統合を進めたことの一つの成果ではないかと思っております。

まさに今、外務省のシステムと全国の選挙管理委員会とのシステムがつながっているわけですが、こういう形でさまざまなところとつなげていくことで、まさに山田先生からも御指摘いただいたように、いろいろな制度がどうなっていくかということも見きわめながら検討していくということもございますが、今後の方向としてはそういういろいろな関係のところとつないでやっていくことで、相当大がかりなシステムの改変をやっていく必要があるのではないかと思います。ただ、今回の統合作業によりまして、それを行う基盤をつくることはできたのではないかと考えております。

○大鶴会計課長 ほかにいかがでしょうか。

予算要求への反映の部分につきましては、冒頭に河村先生からも御質問がございましたけれども、ちょうど31年度予算要求の原案を策定している段階でありまして、まさにきょうのこの場での議論なども中間査定当局としては参考にさせていただきながら適正な規模

で、かつ、今日幾つかの論点について御指摘いただいたとおり、これまでの分を踏まえて、将来の発展性、拡張性も含めてどういう計画でやっていくかというのをある程度見据えた上でないと、なかなか財務当局の間でも説得的な議論ができないと考えておりますので、そこは今後数カ月をかけて彼らとも検証しながら、適正な規模というところの着地を目指していくことになろうかと思います。なので、今この段階で、この3億という規模がどんな感じになるかというところはなかなか難しいというのが現状でございます。

ほかに何か御質問、関連でも結構ですが、ございましたら。

今、集計しておりますので、少しお待ちください。

それでは、青山先生、票数、分布及びコメントについて、お願いいたします。

○青山評価者 承知しました。

まず、トータルの分布について総合評価をお伝えいたします。

イの事業内容の一部改善が4、ウの事業全体の抜本的な改善が2でございました。

幾つかコメントを読ませていただきますと、まず、システム統合の第2段階までは既に運用をされていることから、これまでの成果を明確にするべきだというものがありません。

さらに、過去についてなのですが、ライフ・サイクル・コスト、開発から運用期間全体を通してのコスト全体を把握した上で費用対効果の評価を行う体制を整える必要があるというコメントがありました。

調達については、調達等がまだ硬直的であるよというような意見も見受けられました。

将来の部分、デジタル・ガバメント実行計画については、もっと利用者目線のアウトカムを本事業のレビューシートアウトカムとして活用すべきであるという意見や、デジタル・ガバメント実行計画を策定するのであれば、もっと掘り下げて検討すべきだという意見がございました。

要するに、過去について、もう少ししっかりやってほしかったというのと、過去はしょうがないけれども、将来、デジタル・ガバメント実行計画については、今後について、もっと掘り下げてやってほしいという2つに分けられるのではないかと考えております。

結論なのですが、今、イが4でウが2なのですが、コメントを見ますと、皆さん、内容的には大体同じですね。将来のデジタル・ガバメント実行計画についてはもっと掘り下げてやってほしいという意見ですので、それをどう表現するか。一部改善とするか、抜本的改善とするかというところに分かれているのではないかと思います。なので、皆さんがよろしければ、思いは同じということで、票数の多いイの事業内容の一部改善にしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○大鶴会計課長 先生の皆様方、よろしいですか。

はい。

○山田評価者 この一部改善というのは、例えば予算を何億減らさないとか、抜本的改善に決まったから半分にしないとか、そういう意味ではないのです。少なくとも私はそういうつもりではつけていません。しなければいけない業務でお金を使っているのだけ

ども、使うのだったらちゃんと役に立つように、特にデジタル・ガバメントになったら国民の役に立つように使ってほしいという意味での改善なので、お金ではなくて中身の指摘を私はしたつもりです。青山先生もきっとそのつもりでおまとめだと思います。

○青山評価者 多分、思いは同じだと思います。

○大鶴会計課長 ありがとうございます。

それでは、ほかにコメント、御質問がなければ、これで第1セッションを終了させていただきます。本日いただきましたコメント、御指摘を十分踏まえまして、予算要求・執行に生かさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、説明者の入れかえに数分要すると思いますので、お手洗い等がございましたら、今の間にお願いいたします。